

ゆっくら健康館 スイミングスクール入会希望者募集

ゆっくら健康館スイミングスクールでは、ベビーコース（金曜日）、キンディーコース（月・火・木・金曜日）、小学生Dコース（月・火・木・金曜日）の欠員に伴い、新たに4月からの各コースへの追加募集を行います。

入会を希望される方は、ゆっくら健康館スポーツジムまでお越しください。

※入会申込書は、ゆっくら健康館スポーツジムと健康増進課窓口にて備えてあります。

募集人数

コース名	レッスン時間	月	火	木	金	備考
ベビー	11:00～11:50	/	/	/	7	親子で1組となります
キンディー	15:30～16:30	10	7	7	4	
小学生D	17:30～18:30	6	7	2	6	

募集年齢 ベビーコース 生後4ヵ月～2才未満
キンディーコース 3才～未就学児
小学生Dコース 小学校1年生～6年生

募集条件 大洗町に住所登録されている方

募集期間 3月2日(木)～3月12日(日)

受講料 月額3,000円

※申込者が募集人数を超えた場合は、抽選会を行い入会者を決定いたします。(3月14日(火)19:00～※予定)

※申込はいずれか1つのコース・曜日をお願いいたします。

※ベビーコースは、3才になった時点で退会となり、キンディーコースご希望の場合は再度申込が必要です。

問合せ ゆっくら健康館スポーツジム ☎ 266-2752

「いばらき企業説明会2017」開催のお知らせ

茨城労働局と茨城県は、平成30年3月大学等の卒業予定者（平成29年3月既卒者を含みます）を対象に企業説明会を開催します。

日時 3月7日(火) 13:00～15:30 ※参加企業63社

場所 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

問合せ 茨城労働局 職業安定課 ☎ 224-6218

又は県内各ハローワークまで

水戸ホーリーホック 大洗町民無料招待について

水戸ホーリーホックでは、東日本大震災復興支援招待デーとして、大洗町に在住・在学の方を無料招待します。この機会にぜひご観戦ください。

日時 3月4日(土) 14:00キックオフ

会場 ケーズデンキスタジアム水戸

カード 水戸ホーリーホックVSツエーゲン金沢

☆大洗町に在住・在学の方であればどなたでも無料で観戦できます。

☆観戦希望の方は、試合当日、大洗町在住・在学を証明できるもの（免許証・学生証など）を持参のうえ、試合会場特設テントまでお越しください。

問合せ 生涯学習課 ☎ 267-0230

第7回平成28年度登録ボイラー実技講習の実施について

日時 学科:3月11日(土)、3月12日(日) 9:00～17:00
実技(缶前):3月18日(土) 9:00～17:00

会場 茨城県JA会館 分館2階(水戸市梅香1-5-5)

定員 60名(定員になり次第申し込みを締め切ります。)

申込期間 2月27日(月)～3月3日(金) 9:30～16:30

受講料 18,360円(受講料17,000円+消費税1,360円)
(テキスト代別)

問合せ (一社)日本ボイラー協会 茨城支部 ☎ 225-6185

「ひとりで悩まず電話して！」

3月は、自殺対策強化月間です。

誰にも話せない苦しい気持ちを安心して話せる場所があります。電話でお話してください。全国どこからでもかけられます。

54時間フリーダイヤル特別電話相談

フリーダイヤル 0120-58-9090

3月4日(土) 午前0時～6日(月) 午前6時まで

問合せ 東京自殺防止センター事務局

☎ 03-3207-5040

春の火災予防運動

3月1日(水)～3月7日(火)

『消しましょう その火その時 その場所で』
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント【3つの習慣・4つの対策】

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「住宅用火災警報器について」

住宅用火災警報器はわが家と家族を守る基本です。一般住宅のほかに共同住宅（貸家等）も該当になります。早急に取り付けましょう。また住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過します。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。取り替えの目安は10年です。

「空き地の枯れ草 みんなで注意」

空気が乾燥する季節は、焚き火などによる枯れ草等の火災が多くなります。

空地の所有者の方は確認のうえ、早急に刈り取るようお願いいたします。

※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。

問合せ 消防本部火災警防課 火災予防係

☎ 266-1119 (内線 24)